

MR(医薬情報提供者)の方へ

新型コロナウイルス感染防止のお願い(第5報)

- ・病院や医局等での医薬品の説明会は、三密を避け、マスクを着用の上、新しい生活様式を遵守して実施してください。
- ・病院への不要不急の来院は、ご遠慮ください。
- ・鹿児島県内の事務所に籍を置く関係業者・医薬情報提供者については、個別面談等による来院は認めますが、**事前に薬剤部に打診し許可を得てください。**ただし、直近 14日間において感染制御部が作成する「日本国内の発生状況」(※)による **level 3 に滞在歴のある方は当分の間、**また、5月25日時点での**特定警戒都道府県(北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川)及び福岡県に滞在歴のある方は6月18日まで、原則来院を認めません。**
 - ※「日本国内の発生状況」
<http://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/~ict/shingatakoronauirusu/ryuukouchiiki%20kokunai.pdf>
- ・鹿児島県外からの関係業者・医薬情報提供者については、**level 3 については当分の間、**5月25日時点での**特定警戒都道府県(北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川)及び福岡県については6月18日まで、原則来院を認めません。**
- ・咳などの呼吸器症状や体調不良、発熱等を認める場合は、来院を禁止させていただきます。
- ・来院の際は、病院入口のアルコール製剤で手指衛生を行い、咳エチケットを遵守するとともに、必ず薬剤部へお立ち寄りください。

問合せ先：薬剤部 ([TEL:099-275-5543](tel:099-275-5543))

院内感染対策へのご理解とご協力をお願いします。